

東京都台東区立産業交流施設の管理運営等について

1 経緯

中小企業振興センターの大規模改修を契機に、これまでの「中小企業支援機能」「創業支援機能」に、新たに「交流機能」を担う東京都台東区立産業交流施設（以下、「交流施設」という。）を新たに整備する。

2 設置目的

事業者を中心として、人、もの及び情報の交流を通じた地場産業の振興、新たなビジネスチャンスの創出及び活気とにぎわいにあふれた活動の促進を図り、もって区内事業者の持続的な発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

3 実施事業

- （１）交流施設の利用者相互の交流及び連携を促進するために必要な事業
- （２）区内産業の活性化に寄与する活気とにぎわいの創出に関する事業
- （３）区内産業に関する情報の収集及び発信

4 施設概要

- （１）施設名称 東京都台東区立産業交流施設
- （２）所在地 東京都台東区小島二丁目９番１０号
- （３）開館時間 午前９時から午後１０時
- （４）休館日 年末年始（１２／２９～１／３）

施設管理に必要な休館日は指定管理者と協議の上、決定する。

- （５）施設構成

多目的ショールーム、多目的ルーム、講堂、オープンスペース、催事スペース
ワークスペース

5 施設の管理運営

民間事業者が有するノウハウやネットワーク等を活用した、柔軟かつ効果的・効率的なサービス提供を行うため、指定管理者制度を導入する。また、指定管理者の経営努力を促し、施設の効率的・効果的な運営とサービス向上を図るとともに、区の事務効率化が図れることから利用料金制を採用する。

6 施設の利用

交流施設は、事業者や地域住民、来街者等との交流を促進し、新たなビジネスチャンスの創出や価値創造を図る観点から、施設の利用については、区内事業者だけでなく、多様な主体が利用できることとする。

また、物品の販売や展示会などの営利活動も実施できるようにする。

7 利用料金の上限額

(1) 利用料金の上限額

施設の利用料金は以下のとおり。

施設の利用料金については、利用料金の上限額を定め、その範囲内であらかじめ区長の承認を得て指定管理者が定めることとする。

種別	区分	金額	
		平日	土曜日、日曜日及び休日
多目的ショールーム1	1時間	2,200円	2,900円
多目的ショールーム2	1時間	800円	1,000円
多目的ルーム1	1時間	1,000円	1,300円
多目的ルーム2	1時間	1,900円	2,500円
多目的ルーム3	1時間	1,400円	1,800円
多目的ルーム4	1時間	600円	800円
多目的ルーム5	1時間	1,400円	1,800円
多目的ルーム6	1時間	1,000円	1,300円
講堂	1時間	9,900円	12,900円
オープンスペース	1時間 (1区画)	600円	800円
催事スペース	1時間 (1区画)	1,000円	1,300円
付帯設備	1回 (1単位)	付帯設備1単位ごとの使用回数1回につき、10,000円を上限として規則で定める額	

種別	区分	金額
ワークスペース	1人1時間	660円
防音個室ブース(加算)	1時間	220円

8 今後の予定

令和 8年10～12月 指定管理者の選定

令和 9年4月

～令和10年3月 開設準備業務(準備行為)

令和10年 4月 施設開設